

第40回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

●平成27年8月3日(月) 10:00~12:00、上尾市文化センター

【議事結果】

- ① 将来の活用を踏まえて、生物データのGIS化を検討して欲しい。
- ② シンジュについては国有地のみではなく、民地も含めた太郎右衛門地区全体の管理方法を検討する必要がある。
- ③ 下池のハンノキ林の整備については、試験掘削の結果に基づき生態系モニタリング専門委員会から提案された「中段の高さを基本として掘削する」案を了承する。
- ④ 年間予定に無い広報活動を企画する場合の手続きとして、広報WGから提案された方法を了承する。

【主な議事内容】

◎協議事項

●第39回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録
(質疑応答無し)

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ 「これまでのモニタリング結果のとりまとめ」において、過去に「荒川の自然を守る会」で作成した調査結果が活用できないか検討して欲しい。
- ・ 将来の活用を踏まえて生物データのGIS化を検討して欲しい。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動

- ・ 下池の管理として、シンジュとマダケが繁茂している場所をハンノキに置き換える整備が提案されているが、他の場所についても管理の検討が必要ではないか。
- ・ シンジュについては、太郎右衛門地区全体で管理が必要であり、その方法を検討する必要がある。

→シンジュについては、他の種で有効な「巻き枯らし」があまり有効ではない。

→江川では、自治体も協力してくれて民地まで含めて伐採を進めていくことで、かなり繁茂を抑制できた。シンジュの伐採などをイベントで実施し、広報で広めて「面白い」と思ってもらえるような展開が出来ると良い。

→シンジュが繁茂している場所は、この地域で極相になるような他の樹種に植え替えると良いのではないか。また、最初は外来種が繁茂しても、それで土壌が肥沃になっていずれは在来種に遷移するのではないか。林業では、そのような意図で最初は外来種を植える取り組みをしてきた。

→この自然再生事業では、攪乱のある湿地環境を再生しようとしているものであり、安定した陸上の環境での極相林を作ろうとするものではない。また、荒川の大麻生公園のあたりではシンジュが何十年にもわたって優占種となっていて、他の樹種に容易に遷移するとは思われ

ない。さらに、林業でのそのような取り組みは、結果として在来種に置き換わずに外来種が繁茂したままで大きな問題となっているのが現状である。

→シンジュとニセアカシアでは伐採や巻き枯らしによる効果の出方が違うようであり、そのような実験的な取り組みを試みるのも良いと思う。

→シンジュの伐採木はキノコ類の栽培に良いので、そのような使い方をするのも良いと思う。

- ・ 下池のハンノキ林の整備については、試験掘削の結果に基づき生態系モニタリング専門委員会から提案された「中段の高さを基本として掘削する」との案を了承する。

●広報WGの活動

- ・ 地域興しとして、海外からの観光客が関心を引くような取り組みが出来ると良い。欧米の観光客には、水田の風景だけでも喜んでもらえる。

→そのためには受け入れ体制が必要である。どの程度を目標として、そのために何が必要かを検討する必要がある。

- ・ 佐渡ではトキが見られるということで、田んぼの草取りのような活動に大人も子どもも楽しんで取り組んでいる。そのような取り組みが出来ると良い。

- ・ 出丸小学校が廃校になるという話がある。小学校跡地をセンター施設に出来ると良い。

- ・ 飯能市ではエコツーリズムを売り出している。そこでは、草刈り体験などで2千円程度の参加費を取っている。参加者は、金額に見合う満足感が得られるのであれば、そのくらいの金額は払ってくれるものである。

→実行できる組織を作るまでが大変である。行政が率先して対応しなければ実現は難しい。

→上尾市は観光の素材が少ないが、東京から日帰りで「散歩」に来ることが出来る場所であり、桶川や川島と連携してうまく計画を作ってアピール出来ると良い。

→自治体と連携するにしても、連携の基になる組織が必要である。これについては維持管理・環境管理専門委員会で議論していきたいので、意見を寄せて欲しい。イベントに、観光に関わる人を呼んだり、イベントでなくても観光に関わる人を現地案内して意見を聞くなどしても良い。自然再生と整合しない意見が出てくる可能性はあるが、それはその場面で調整をすれば良い。

- ・ 年間予定に無い広報活動を企画する場合の手続きとして、広報WGから提案された方法を了承する。

●その他

- ・ 下池の川島町が占有しているグラウンド周辺の堤防植生が枯れている。除草剤の影響ではないかと思われる。河川管理者から注意して欲しい。坂路も裸地化して崩れている場所がある。

→ 占有者である川島町に厳重に注意した。今後、監視をしっかりと行っていく。

- ・ 自然再生地の民有地に「牛ふん」が撒かれている。なんとかしてほしい。

→ 「牛ふん」は捨てることはできないので、肥料として位置づけて置いていると考えられる。埼玉県から注意できないか。

以上